

公益財団法人日本スポーツ仲裁機構
2016年度第1回臨時理事会議事録

日時 2016年10月11日(火) 9:30~11:30

場所 国立代々木競技場 会議室1

出席者 理事(9名): 山本和彦(代表理事)、板橋一太、上柳敏郎、黒岩敏幸
浅川伸、沖野眞已、小幡純子、佐藤直子、野口美一

監事: 川原貴 辻居幸一

事務局: 石原遥平、杉山翔一、平田恵衣

欠席者 理事(3名): 泉正文、平岡英介、山田登志夫

議事録作成者: 板橋一太(事務局長)

2016年度第1回臨時理事会は、定款第40条第1項及び第41条に基づき2016年10月3日に電磁的方法をもって招集された。定款第30条第3項の規定に基づき、山本和彦代表理事が議長席につき、定款42条第1項の規定に従い、議決に加わることのできる理事12名中9名の出席により定足数を満たしたので本理事会は有効に成立した旨を宣し、議事に入った。

【議決事項】第1号: JOC国際総合大会派遣規程制定に伴うスポーツ仲裁規則の一部改正

杉山翔一仲裁調停専門員よりJOC国際総合大会派遣規程制定に伴うスポーツ仲裁規則の一部改正について説明があり、山本和彦代表理事より資料2の通り諮られ全会一致で承認可決した。

【議決事項】第2号: 仲裁パネル補助員(仲裁専門事務員)制度の新設に係るスポーツ仲裁規則の一部改正

石原遥平仲裁調停専門員より仲裁パネル補助員(仲裁専門事務員)制度の新設に係るスポーツ仲裁規則の一部改正について説明があり、山本和彦代表理事より資料3の通り諮られた。資料3を別紙の通り修正し全会一致で承認可決した。

【議決事項】第3号: その他

なし

【報告事項】第1号: 2016年度活動報告書(中間報告)について

(1) 仲裁・調停等申立て状況

上柳敏郎執行理事より資料4及び6に基づき、2016年度の仲裁調停等申立て状況及び係属中案件について報告が行われた。

(2) スポーツ仲裁自動応諾条項の採択状況

スポーツ仲裁自動応諾条項の採択状況について、黒岩敏幸執行理事より資料4に基づき現状が報告された。2016年7月より開始した各競技団体に対する採択状況の調査については、今後の理事会で報告する旨説明された。

(3) その他の事業進捗状況

板橋一太執行理事より、資料4に基づきスポーツ仲裁シンポジウム、理解増進活動事業及び海外派遣研修事業について報告が行われた。

【報告事項】第2号：緊急仲裁制度見直しについて

杉山翔一仲裁調停専門員より資料5のとおり、緊急仲裁制度見直しについて説明された。山本和彦代表理事より補足説明がされ、手続的公平性、仮の措置の実効性、緊急仲裁人制度の導入、スポーツ仲裁規則改正の是非等について意見交換を行った。今後も継続して検討する旨山本和彦代表理事より説明された。

【報告事項】第3号：その他

(1) 板橋一太執行理事より、資料8に基づきスポーツ庁の「スポーツ界のコンプライアンス強化事業」について説明された。

(2) 板橋一太執行理事より、資料9に基づき事務所移転に係る今後の予定について説明された。

(3) 板橋一太執行理事より、スポーツ団体の自動応諾条項の採択促進に関して、toto助成事業における検討状況が説明された。

(4) 板橋一太執行理事より、次期スポーツ基本計画策定に関してスポーツ庁の動向について説明された。

以上、この議事録が正確であることを証するため、定款第45条の規定により、山本和彦代表理事、川原貴監事及び辻居幸一監事が次のとおり記名押印する。

以上

配布資料

- 資料1 役員名簿
- 資料2 新旧対照表（スポーツ仲裁規則第3条第2項）
- 資料3 新旧対照表（スポーツ仲裁規則第21条の2）
- 資料4 2016年度活動報告書(中間報告)
- 資料5 緊急仲裁制度見直しについて
- 資料6 仲裁手続きの進捗状況
- 資料7 JSAA 事業分担表
- 資料8 スポーツ界のコンプライアンス強化事業（スポーツ庁概算要求資料）
- 資料9 JSAA 事務局移転関係資料

上記の通り相違ありません。

2016年11月8日

公益財団法人日本スポーツ仲裁機構理事会

議長： 山 本 和 彦 /s/

監事： 川 原 貴 /s/

監事： 辻 居 幸 一 /s/